

平成 30 年度第 2 回 横浜市いじめ問題調査委員会

日 時	平成 31 年 2 月 1 日 (金) 18 : 00 ~ 20 : 00
場 所	横浜関内ビル 3 階 3 A 会議室
出 席 者	松原 康雄、永井 徹、大澤 晶子、彌重 仁也、新井 卓、西本 佳世子、木村 ゆり子 (7 名)
欠 席 者	0 名
開催形態	非公開
議 題	1 横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第 5 条第 2 項に基づく諮問事項について 【非公開】
議事及び 決定事項	<p>議題 1 横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第 5 条第 2 項に基づく諮問事項について 【非公開】</p> <p>◆議題の非公開を確認・決定した。 当該児童代理人弁護士・横浜市いじめ問題専門委員会委員・小学校専任教諭の 3 者 に対する聴き取り調査の報告を行い、その内容を踏まえて意見交換を行った。</p> <p>その他 第 2 回委員会における会議録について、確認者を永井委員に決定した。</p>
議事録	<p>開会 (事務局)</p> <p>本日は、ご多用の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、平成 30 年度第 2 回横浜市いじめ問題調査委員会の開会に先立ちまして、事 務連絡を致します。</p> <p>はじめに、本日の会議の出席状況等についてご報告させていただきます。</p> <p>本委員会の委員数はお手元の「横浜市いじめ問題調査委員会委員名簿」にあるとおり 7 名です。定足数は横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例第 19 条により、第 15 条第 2 項を準用し、委員の半数以上と定められております。</p> <p>本日は、7 名全員の委員の方が出席されておりますので、定足数を満たし、本会議が 成立していることをご報告いたします。</p> <p>本日の会議時間は概ね 2 時間を予定しております。よろしく願いいたします。</p>

また、会議録を作成するため、録音をさせていただきますので、ご発言の際にはマイクをご使用ください。

それでは、委員会を開催しますので、進行を松原委員長にお願いいたします。

(松原委員長)

お忙しいなかご参集いただきありがとうございます。

それではこれより、平成30年度 第2回横浜市いじめ問題調査委員会を開催します。

まず、議事に入るまえに、本日の委員会の会議録確認者の指名をいたします。

本日の会議については、「横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱第5条第3項」の規定により、会議録を作成します。その会議録を確認していただく方を指名します。

今回は、永井委員に会議録の確認をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(永井委員)

はい。

(松原委員長)

それでは、本日の会議録の確認者として、永井委員を指名させていただきます。

では、次第に従いまして、議題へと移ります。

まずは、本委員会の非公開についてお諮りします。

本日協議する内容には、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第31条にございます、「非開示情報に該当する事項」は含まれていませんでしょうか。事務局に確認します。

(事務局)

本日ご協議いただく議題「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく諮問事項について」には、協議する内容に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」第7条第2項第2号に規定する「個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの」がありますので、「非開示情報に該当する事項」が含まれていることを述べさせていただきます。

(松原委員長)

それでは、「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第8条第1項」に基づき、議題「横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく諮問事項について」は、非公開とすることによろしいでしょうか。

(各委員)

異議ありません。

(松原委員長)

ご異議がないようですので、非公開とします。

以上で公開案件は終了しました。その他、ここで委員の皆様から、または事務局から何か報告事項等ございませんか。

(各委員・事務局)

特にありません。

議題1 横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱第5条第2項に基づく諮問事項について
【非公開】

	閉会
資 料	<ul style="list-style-type: none">・「横浜市いじめ問題調査委員会」委員一覧・横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例・横浜市いじめ問題調査委員会運営要綱
特記事項	